

社会福祉法人等の代表者 様

浜松市介護保険課長 谷口 弘記

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証の更新手続きについて（依頼）

日ごろ、介護保険事業につきましては、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、浜松市では、社会福祉法人等利用者負担軽減制度の該当者に対して「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証」を交付していますが、令和 7 年 7 月 31 日をもって確認証の有効期限が満了となります。

つきましては、貴法人事業利用者のうち、社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証の交付を受けている方に対し、更新申請の手続きを、また、新規入所者等で軽減要件への該当が見込まれる方に対し、新規申請の手続きを勧奨していただきますようお願いいたします。

なお、更新対象者あてに、勧奨通知及び申請書等を本日送付いたしました。通知の内容につきましては別添のとおりですのでご承知おきください。

問合せ先

※お問い合わせは法人所在地の福祉事業所長寿支援課または長寿保険課（市外は健康福祉部介護保険課）まで

中央福祉事業所 長寿支援課

中央区役所内	0 5 3 - 4 5 7 - 2 3 3 7
東行政センター内	0 5 3 - 4 2 4 - 0 1 8 4
西行政センター内	0 5 3 - 5 9 7 - 1 1 1 9
南行政センター内	0 5 3 - 4 2 5 - 1 5 7 2

浜名福祉事業所 長寿保険課

浜名区役所内	0 5 3 - 5 8 5 - 1 1 2 2
北行政センター内	0 5 3 - 5 2 3 - 2 8 6 3

天竜福祉事業所 長寿保険課

天竜区役所内	0 5 3 - 9 2 2 - 0 0 6 5
--------	-------------------------

本庁介護保険課

0 5 3 - 4 5 7 - 2 8 6 2
